

○福大明神社〔勸持院にあり、祭神紀貫之の靈にして衣冠の木像なり。天文五年七月社辺焼失の時、神像を他家へう

つしければ、時々怪異あり、再び当院にうつし社を建て安置す。上冷泉為村卿殊に尊敬し給ひ、近年祠を修補し給ふ〕

○鶴井〔多門院にあり、亀井と一雙の名水なり。織田有楽齋茶の湯に可なりとてこれを賞す〕○太閤部屋〔吉祥院にあ

り。豊臣秀吉公いまだ庶人にてましく、木下藤吉郎の時、此家に寓居しみづから飯を烹調給ひし所なりとぞ。俗に太

閤部屋と呼ぶ。又秀吉公の肖像あり、是は位冠持笏帶劍の像なり。初は方丈にあり、後世当院に遷す〕

○松蔭井〔持珠院にあり〕○妙見堂〔本圀寺檀林求法院にあり。此所開基日重上人の開眼なり。一致派の学室当国六

檀林の一員なり〕○四觀松〔求法院講堂の東南にあり〕

○金吾中納言秀秋廟〔瑞雲院にあり。又仏殿に影像を安置す。秀秋卿は木下肥後守家定の五男にして、初は秀吉公の

養子と成、後に小早川隆景の家督とす。慶長八年廿一歳にて早逝し、瑞雲院殿秀巖日詮と号す〕○烏帽子石〔真如院に

あり、形烏帽子のごとし。寺記曰、永祿三年の春、恒例によつて本圀寺にて天下安全の祈禱を修せしむ。其時足利義昭

公參詣し、寺内を巡覽し此石を愛し給ひ、其外妄に寺内の什宝を押取給ふ。宿坊真如院日乘広円諫言すといへども用ひ

給はず、諫る事度々に及べば、日乗を追院し石を三つ破て捨給ひけり。其夜寺内狐競ひ起つて義昭公を悩ましむ、咸云

これ即石の祟なり。なほも夢中に義昭公の頭上に石を寄せ、胸に置いて苦しましむる事殆言べからず。故に降を乞ふて、

神崇免除せば日乗を帰院させ、石を稲荷明神と崇むべしと、僧を以て祈しかば忽怪異退散し、公の身心安泰なり〕○真

如によす水〔同院にあり、寺号此井より起る〕

○古ふる井あ尊の像そんざう〔日れん蓮れん上人の影、坐像八寸許、同院にあり。永祿年中日じよう乘じよう上人八条大宮のほつりを往返するに、読經の声あり。これを聞に法華經の要文なり。不思議に思ひ、此ほとりの祠に立より見れば、古井あつて其水底に聞ゆ。即井中を捜し見るに、高祖の尊像を得たり。故に持し帰りて当院に安置す。義昭公殊に尊信し給へり。出現の所は今の古井稲荷社なり、これによつて名とす〕

○辨べん財ざい天てん社〔同院にあり。円ゑん阿あ弥みといふもの、化人に此神像を授り当院に収む。元祿六年正月元朝に白羽矢一筋忽然として此社に来る、其翌年も同事なり、共に社内に蔵む〕

○七しち面めん明みやう神しん社〔宝ほう珠しゆ院ゐんにあり。立像一尺五寸許。寛文四年の冬雪の日、此神像を将来つて售りぬ。当院の三世日きう球きう上人此像を報んとするに、老翁行方を翳して雪に足跡なし。不思議に思ひ大仏師法眼かうけい康かう繼けいに此尊像を見するに。康繼が曰、是は伝教大師の作にして、洛南吉祥院に鎮坐し給ふ吉祥天女の尊像なりと。故に七面大明神は巖いづくしま島しま辨べん天てんなれば、同天女の縁によりて七面明神と崇む〕

○松まつ永なが彈だん正じやう久ひさ秀ひで塔のたふ〔本こく圀こく寺てい墓ぼ所の北南向にあり〕

〔抑松永ひさひで久ひさ秀ひでは当寺の大檀那にして、北の方塔頭二十坊の寺地、又墓所の封境、あるひは石橋等、久秀寄附す。故に墓所は今に於て此二十坊より支配す。塔の銘、妙めう久きう寺てい殿でん祐いづせつ雪せつ大居士と彫す。又東頼に、松永霜台公天正五丁丑年十月十日

とあり」